

毎週月・水・金曜日発行

富 山 県 報

平成21年 8 月28日

金 曜 日

第 3073 号

目 次

告 示

- 都市計画の変更 1
- 土地区画整理事業の換地処分 2
- 土地改良区の定款変更の認可
- 指定障害福祉サービス事業者の指定

公 告

- 建設業の営業の停止 3

告 示

富山県告示第433号

都市計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により告示し、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により当該都市計画の変更に係る図書を公衆の縦覧に供する。

平成21年 8 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

富山高岡広域都市計画臨港地区

伏木富山港臨港地区

2 都市計画を変更した土地の区域

追加する部分

富山市興人町馬道割、興人町細縄割、興人町永代割、興人町豆田割、興人町赤江川淵割、興人町早稲田割一番、中島二丁目向坪、中島二丁目一丁分割、中島三

丁目永代割、中島三丁目赤江川割、下新北町早稲田割一番、下新日曹町早稲田割一番、下新日曹町本縄割二番、下新西町本縄割二番、下新西町助市割、下新本町助市割、下新本町早稲田割四番、下新本町本縄割二番、下新町本縄割二番、木場町及び湊入船町の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更に係る図書の縦覧場所

富山県土木部都市計画課

富山市都市整備部都市政策課

(「別紙図面」は省略し、3に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第434号

土地区画整理事業の換地処分について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第 103条第 3 項の規定により射水市海竜町第二期土地区画整理事業施行者から換地処分をした旨届出があったので、同条第 4 項の規定によりその旨を公告する。

平成21年 8 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第435号

土地改良区の定款変更の認可について

立山町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成21年 8 月20日認可した。

平成21年 8 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第436号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第36条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により公示する。

平成21年 8 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	平成21年 9 月 1 日	1611900216	社会福祉法人射水万葉会	射水市朴木 211番地の 1	特別養護老人ホーム射水万葉苑	射水市朴木 211番地の 1

公 告

建設業の営業の停止

建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第 3 項の規定による処分をしたので、同法第29条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 8 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 処分をした年月日

平成21年 8 月21日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商号 株式会社ナチュラル工房

主たる営業所の所在地 魚津市住吉3559番地 5

代表者の氏名 林 正輝

許可番号 富山県知事許可（般 - 18）第 14202号

3 処分の内容

建設業法第28条第 3 項の規定による営業の停止命令

停止を命ずる営業の範囲

建設業に関する営業の全部

停止を命ずる期間

平成21年 9 月 7 日から同月 9 日まで

4 処分の原因となった事実

株式会社ナチュラル工房の代表取締役は、建築基準法（昭和25年法律第 201号）第 6 条第 1 項及び建築士法（昭和25年法律第 202号）第20条第 3 項の規定に違反し、同法第10条第 1 項の規定により東京都知事から 6 月間の業務停止の処分を受けた。また、その処分に基づき、株式会社ナチュラル工房は同法第26条第 2 項の規定により富山県知事から 6 月間の建築士事務所の閉鎖の処分を受けた。このことが、建設業法第28条第 1 項第 3 号に該当するため